

令和7年10月2日
北陸信越運輸局長野運輸支局

違法な白タク・白バス行為の防止啓発活動を実施します

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行後、日本を訪れる外国人旅行者が増加していることから、無許可のタクシー及びバス（いわゆる違法な白タク、白バス）を利用しないよう長野県大町警察署、白馬村、（一社）長野県タクシー協会及び（公社）長野県バス協会と連携し、以下のとおり訪日外国人旅行者を対象とした啓発活動を実施します。

○日時等

活動内容

- ・日 時：令和7年10月9日（木） 11：30～12：30
- ・場 所：JR東日本白馬駅（タクシー乗り場付近）
- ・実施内容：訪日外国人旅行者に対して啓発用チラシを配布します。

○取材について

- ・取材を希望される場合は、10月8日（水）17：00までに下記問合せ先へ、会社名、氏名、連絡先をお知らせ願います。
- ・取材の際はプライバシーに配慮した撮影、取材をお願いいたします。
- ・事故等緊急事案が発生した場合など、本活動の中止や実施機関の変更などの可能性がありますので、予めご了承願います。

【問合せ先】

北陸信越運輸局 長野運輸支局 輸送・監査部門 塩原・高橋
TEL：026-243-4603、026-243-4642